

令和 7 年第 5 回瑞浪市議会定例会議案予定表

議 案

・承認案件	一件	・条例案件	13 件	・人事案件	一件
・その他の案件	14 件	・予算案件	5 件	・認定案件	一件
				合 計	32 件

【条例案件】 13 件

議第 77 号 瑞浪市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

公示送達について、インターネットを用いる方法で行うことを可能とするための所要の改正

議第 78 号 瑞浪市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

条例の公布等を行う掲示場を、市役所前の 1 箇所とするための所要の改正

議第 79 号 瑞浪市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

大湫公民館調理室の冷暖房の使用料を定めるための所要の改正

議第 80 号 瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じて行う保護の決定等に関する事務について、準法定事務とされたことにより、規定を削除するための所要の改正

議第 81 号 瑞浪市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

閉館時間の変更及び附属設備の利用区分を明確化するための所要の改正

議第 82 号 瑞浪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞浪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

保育所等の職員による虐待等の禁止行為に関する規定の整理及び地域限定保育士を保育士とみなすための所要の改正

議第 8 3 号 瑞浪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

地域限定保育士を保育士とみなすための規定の追加及び乳幼児健康診査の内容が重複している場合に保育所等の健康診断を省略可能とするための所要の改正

議第 8 4 号 瑞浪市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

令和 8 年度から開始される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営の基準について、必要な事項を定めるもの

議第 8 5 号 瑞浪市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

支援センター業務に乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を加え、利用料について規定するための所要の改正

議第 8 6 号 瑞浪北部多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

農産物加工調理室の冷暖房の使用料を定めるための所要の改正

議第 8 7 号 瑞浪市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について

駐車需要を生じさせる程度が大きいものとして特定用途に追加される共同住宅について、本市では従前どおりの基準を適用するための所要の改正

議第 8 8 号 瑞浪市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について

災害その他非常の場合において、管理者が認めるときは、他の地方公共団体の長の指定を受けた者等が給水装置工事及び排水設備工事の実施を可能とするための所要の改正

議第 8 9 号 瑞浪市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

林野火災注意報及び林野火災警報の発令等について定め、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為にたき火が含まれることを明確にするための所要の改正

【その他の案件】 14件

議第90号 岐阜県市町村会館組合規約の変更について

岐阜県市町村会館組合を解散するにあたり、事務の承継について規定するための規約の変更について、議会の議決を求めるもの

議第91号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

令和8年3月31日をもって岐阜県市町村会館組合を解散すること及びそれに伴い必要となる協議の内容について、議会の議決を求めるもの

議第92号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退することに伴う規約の変更について、議会の議決を求めるもの

議第93号 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、陶公民館の指定管理者を陶町明日に向かって街づくり推進協議会に指定する。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

議第94号 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、市民福祉センターの指定管理者を瑞浪市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

議第95号 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、障害者デイサービスセンターの指定管理者を瑞浪市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

議第96号 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、老人憩いの家の指定管理者を瑞浪市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

議第 9 7 号 指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、在宅老人デイサービスセンターの指定管理者を瑞浪市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで。

議第 9 8 号 指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、子ども発達支援センターの指定管理者を瑞浪市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで。

議第 9 9 号 指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、児童館の指定管理者を瑞浪市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで。

議第 1 0 0 号 指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、旧森川訓行家住宅及び大湫公民館の指定管理者を大湫町コミュニティ推進協議会に指定する。指定期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで。

議第 1 0 1 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

令和 7 年 9 月 4 日、稲津こども園職員が稲津町小里地内の市有地の草刈り作業を行った際に、草刈機の跳ねた石が近隣の民家のフェンス、窓ガラス及び自家用車にあたり、同設備及び車両に損害を与えたもの

議第 1 0 2 号 市道路線の認定について

明世町山野内地内の宅地分譲で整備された開発道路について、市道認定をするもの（沼線）

議第 1 0 3 号 行政区域を超える市道路線の認定の承諾について

恵那市長から行政区域を超える市道路線を認定することに関し、協議があったため、当該市道路線の認定を承諾するもの

【予算案件】 5 件

議第 1 0 4 号 令和 7 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 6 号）

議第 1 0 5 号 令和 7 年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 1 0 6 号 令和 7 年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議第 1 0 7 号 令和 7 年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議第 1 0 8 号 令和 7 年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第 2 号）